

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水器(D)および(E)プリコート出口弁の弁棒付け根部からの水漏れ(D:180cc、E:3リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	500kV開閉所の異常を示す警報が発生し、7号母線継電装置2系の故障を確認した。当該装置を点検・修理。なお、母線保護装置1系にて母線保護は可能。	
3	2号機	タービン建屋1階にある所内蒸気系凝縮水排水装置に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	5号機	低起動変圧器衝撃油圧継電器の上部に極微量の油にじみを確認した。当該継電器を点検・修理。	
5	5号機	原子炉補機冷却海水系の海水ストレーナ(F)ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	6号機	海水熱交換器区域(C)非常用送風機用電動機冷却ファンの取付位置が正規の位置からずれていることを確認した。当該電動機を点検・修理。	
7	7号機	原子炉補機冷却水系の残留熱除去系熱交換器(B)逃がし弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	7号機	非常用ディーゼル発電機(C)清水加熱器ポンプのメカニカルシール部から微量の水漏れ(1滴/2分)を確認した。当該ポンプを点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	